野田育英会ジュニア選手育成競技団体活動助成事業実施要綱

１　趣　　旨

国民体育（スポーツ）大会に参加するためのジュニア選手を育成する競技団体を支援するために、その事業に必要な経費の一部を助成し、競技団体の活動を支援する。

２　対象事業及び対象経費

(1)　対象事業

①　ジュニア選手育成事業及び国民体育（スポーツ）大会少年種別強化事業に係る経費の一部を支援する。

ただし、**広島県スポーツ協会の補助金対象経費と重複しない**こと。

②　上記事業を実施するために必要な経費のうち、広島県スポーツ協会の補助金対象外経費の一部を支援する。

③　上記事業を実施するために必要な事務局経費の一部を支援する。

(2)　対象経費（上記(1)の②の場合は、限度額を超える経費は対象としない。）

交通費、宿泊費、借上料、諸謝金、通信費、消耗品費

３　事業実施期間

原則として、令和５年４月１日から令和６年３月３１日までに実施する事業とする。

４　助成金の額

１競技団体　１００，０００円

５　申　請

(1)　提出書類　　助成金交付申請書（様式－１）には、次の書類を添付すること。

①　事業計画書（様式－２）

②　収支予算書（様式－３）

③　助成金口座振込依頼書（様式－４）

(2)　提 出 先　　（公財）広島県スポーツ協会

(3)　提出期限　　令和５年８月２５日(金)

６　報　告

(1)　提出書類　　助成事業報告書（様式－５）には、次の書類を添付すること。

①　事業報告書（様式－６）

②　収支決算書（様式－７）

(2)　提 出 先　　（公財）広島県スポーツ協会

(3)　提出期限　　令和６年４月５日(金)